

“魅力ある職場づくり推進セミナー2022” ～男性の育児休業取得を推進します～

改正育児・介護休業法 オンライン説明会 & 個別相談会

参加無料

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。

産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の新設、個別の育休制度の周知・意向確認措置の義務化など、法に沿った対応を進めていただくため、福島労働局では福島働き方改革推進支援センターと共催でオンライン説明会および個別相談会を開催いたします。



オンライン説明会(ZOOM)

育児・介護休業法の改正ポイントや企業に求められるポイントについて、ZOOMを使用したオンライン説明会を開催いたします。

[日時]	第1回	9月2日(金)	14:00~16:00
	第2回	9月9日(金)	14:00~16:00
	第3回	9月16日(金)	14:00~16:00

※内容は各回同じです。

[対象・定員] 企業の人事労務担当者、各回100名
※先着順での予約受付となります。

<説明内容>

第1部(労働局)

- ・なぜ改正が必要なのか
- ・どのように改正されるのか
- ・どう対応すればよいか(就業規則・育介規程の見直し、環境整備・個別周知の取組例等)

第2部(センター)

- ・利用できる助成金は? 等

個別相談会

福島県内各地にて、改正法の内容をはじめとする育児・介護休業制度に関する個別相談会を開催いたします。オンライン説明会に出席できない方は、是非こちらにご参加ください。

[日時・場所] ※時間は10時、11時、13時、14時、15時からの60分間となります。

9月6日(火)	会津アピオスペース	ミーティングルーム(会津若松市)
9月7日(水)	新舞子ハイツ	会議室(いわき市)
9月9日(金)	市民情報交流センター	中会議室(南相馬市)
9月12日(月)	郡山市労働福祉会館	第二会議室(郡山市)
9月13日(火)	コラッセふくしま	小会議室302A(福島市)
9月14日(水)	白河市人材育成センター	(産業プラザ) 第一教室(白河市)

[問い合わせ先]

福島労働局雇用環境・均等室 指導係



〒960-8021 福島県福島市霞町1-46 福島合同庁舎5階
TEL 024-536-4609

参加申し込み方法

オンライン説明会、個別相談会ともに**事前予約制**です。

申込は、原則WEBによる受付とします。WEB申込が難しい場合のみ、下記の参加申込書をご利用ください。

なお、定員に達した時点で受付を終了いたしますので、予めご了承ください。また、個別相談会の時間帯については調整させていただくことがありますので、予めご了承ください。

WEB申込

福島働き方改革推進支援センターHPよりお申込みください。
(下記URLまたは二次元コードから)



【福島働き方改革推進支援センターHP】

<https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/fukushima.html>

郵送・FAX申込

WEBでの申込みが難しい場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、福島働き方改革推進支援センターまで郵送またはFAXによりお申込ください。

【福島働き方改革推進支援センター】(福島県社会保険労務士会)

〒960-8252 福島県福島市御山字三本松19-3

TEL: 0120-541-516 FAX: 024-533-2380

改正育児・介護休業法 オンライン説明会・個別相談会 参加申込書

オンライン説明会 ※参加を希望する回に○を ご記入ください。	第1回	9月2日(金)
	第2回	9月9日(金)
	第3回	9月16日(金)
個別相談会 ※参加を希望する回に○を ご記入ください。 ※希望時間帯も忘れず ご記入ください	9月6日(火)	会津会場
	9月7日(水)	いわき会場
	9月9日(金)	南相馬会場
	9月12日(月)	郡山会場
	9月13日(火)	福島会場
	9月14日(水)	白河会場
	10時 ・ 11時 ・ 13時 ・ 14時 ・ 15時	
事業場名	フリガナ	
所在地・電話番号	〒 TEL ()	
ご担当者氏名		
メールアドレス		